

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690900218		
法人名	医療法人社団 長啓会		
事業所名	グループホーム京都桃山の家(1号館)		
所在地	京都市伏見区桃山町泰長老132		
自己評価作成日	平成28年4月12日	評価結果市町村受理日	平成28年7月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900218-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900218-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年5月24日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様が地域との交流の中で、自分らしく生活が出来るよう応援して、ゆったりと過ごして頂けるような環境づくりを目指しています。また、生活保護受給者の方もご利用いただけますので、幅広く受け入れています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該事業所は「地域と手をつなぎ、その方が安心して暮らせるように支援します」と理念に謳い、地域に向けて出来ることを少しでも協力したいという思いを伝え、地域との関わりが広がるようにと考え出来ることから取り組んでいます。防災訓練やふれあい広場などの地域行事に参加したり、近隣の事業所や地域包括支援センターと連携し「桃ネット」と称し地域でのイベントの実施に向けて取り組んでいます。職員は利用者の残存機能や能力を引き出し、化粧や編み物、台所仕事をする他にも手すりを持ちながらストレッチ体操をすることで杖が不要になるなど、個々の自信に繋がると共にその人らしく過ごせるよう支援しています。また、外に出る機会を増やし花見や紅葉狩りの他にもおやつや手作り弁当を持参し出かけたり、個別の外食やドライブを楽しむなど多くの外出支援に取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいて職員が協力して実践している。	週1回法人理念を唱和し、開設時に作成された事業所独自の理念はフロアに掲示することで職員に意識づけを行っています。地域との交流を広げるため地域への挨拶から始め関わりが広がるよう少しずつ取り組み、職員会議や年度末に振り返り確認を行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、出来る限り行事に参加し、交流を図っている。	地域の回覧板や運営推進会議等で地域の情報を得ています。近隣の病院まで行く際に地域の方と挨拶を交わしたり、ふれあい広場などの地域行事には利用者と一緒に参加し交流を図っています。管理者は地域の防災訓練など機会あるごとに出向き、事業所で出来ることは協力させてほしい旨伝えていきます。近隣の事業所や地域包括支援センターと協力してイベント等の実施予定もあり、地域との関わりが少しずつ広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を行い、地域住民様とコミュニケーションを図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用状況也、行事等の報告、今後の課題などについてもご意見を頂いている。	会議は市政協力員協議会会長や民生児童委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て開催し、事業所の状況や行事の案内、報告等を行い、意見交換を行っています。地域の情報を得たり、水害時の近隣の方の緊急避難場所として協力するなど地域のことについて話し合いを行い有意義な会議となっています。	家族の参加が得られていない状況ですので、会議の案内を家族にも送り、家族が知りたい情報を取り入れたり、開催日の調整など、参加が得られるような工夫をされてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	積極的に連絡をとり、協力関係を築けるようにしている。	運営推進会議の議事録や事故報告書を窓口直接届け、何かあれば相談したりアドバイスをもらっています。生活保護の件について行政から事業所への定期的な来訪もあり、協力関係が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様の安全のための施錠は行っているが、身体拘束0を目標として他の部分でカバーできるよう取り組んでいる。	職員は法人主催の研修や会議終了後に行う勉強会で身体拘束について学び理解しています。また、法人から言葉の制止についての資料が届き管理者と共に全職員で確認しています。不適切な言動が見られた場合は職員同士で注意し合ったり、カンファレンスで話し合う機会を持つようにしています。ユニット毎のエレベーターは危険回避のため施錠していますがその旨を家族に説明し、外に出たい様子が見られた時には職員が付き添い事業所の周り等に出るようにしています。	

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本部からの課題として挙がっていますし、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンス時に勉強会を行い、理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書と重要事項説明書を渡して説明を十分に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様に運営推進会議に参加して頂き要望や感想等の意見を頂いている。	家族の意見や要望は面会時に聞くようにしています。外出の機会を多くしてほしいという要望があり、外に出る機会を増やしたり、外食希望の要望を受けて外食の機会を持つなど、出された意見は職員間で検討しサービスに反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員同士で議題に反映できる様に努めている。	月1回の職員会議や随時のカンファレンス、日々の業務の中で職員の意見や提案を聞くようにしており、行事や薬剤、居室等の担当者からの提案もあります。リハビリについての提案があり職員間で検討し、足踏みや立ち上がりの運動を行うなど意見を反映させています。意見の内容によっては法人に上げることもあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすい環境にする為、職員会議等を通じて意見を聞き、実施できる様に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修等に参加したい職員の希望休を優先している。		

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の情報交換会や研修に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人とコミュニケーションを図り、困っている事等はないかを聞き出せる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の意見や家族の意見を参考に、安心できる環境を模索している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族が相談しやすいように窓口を設けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係を作れるようにコミュニケーションを取る時間を設けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際は、日頃の様子等を報告するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族等の面会や外出は自由なので積極的に支援している。	以前の住んでいた場所の近所の方や親戚、友人等の面会があり居室に案内しお茶や椅子の用意をしたり、会話を取り持つなどゆっくりと過ごしてもらえよう配慮しています。家族の協力で外泊や墓参りなどに出かける際は身支度や薬等の準備を支援しています。また、自宅近くまでドライブで出かけることもあります。	

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションを行い利用者様に参加して頂けるよう、声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じてアフターケアを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が利用者様の話等をよく傾聴し、把握に努めている。	自宅や病院での入居前の面談時に利用者や家族、ケアマネジャー等から生活歴や趣味、好きなもの、意向等を聞き記録に残し職員間で共有しています。入居後は日々の会話や表情から利用者の思いを汲み取れるように気が付いたことを記録に残し、カンファレンスで本人本位に検討し思いや意向の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を把握しケアに活かすようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態や行動をよく観察し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見を参考に介護計画を立てている。	利用者や家族の意向、アセスメントを基に介護計画を作成し、月1回モニタリングを行い、状況に変化がなければ3ヶ月毎に見直しを行っています。見直しの際には再アセスメントと利用者、家族の参加を得てサービス担当者会議を開催しています。事前に聞いた医師や看護師からの医療情報も必要に応じて計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な事柄でも介護記録に残すことにより、日々の職員同士で情報を共有している。		

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様のニーズを捉え、職員同士でカンファレンスを行い、可能な範囲で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自然豊かな場所を探して、ドライブ等で楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診時に医師に些細な情報も逃さず、共有し意見を求めている。	入居時にかかりつけ医を選んでもらっています。協力医への受診は職員が支援し、今までのかかりつけ医への受診は家族が同行しています。内科以外の専門医への受診は初回のみ職員が対応し以降は家族が付き添っています。受診結果等の情報は書面や口頭で報告しています。歯科往診は月2～3回あり個々の必要に応じて治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護記録と看護記録を分け職員が違う角度からお互いの意見を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携病院は徒歩で行ける場所にあり、入院された際には気軽にお見舞いにも行け、その際に病院関係者に相談なども行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人とよく話し合い、要望に答えられるように努力している。	入居時に重度化に向けた方針の説明を行っています。医療行為を必要とする場合は事業所では対応できない旨を伝え、身体状況が重度化した場合は家族と相談し入院するまでの間、事業所として出来る範囲の支援を行っています。緊急時は救急搬送することもあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	カンファレンスを利用し職員が不安な事や分からない事を実践を交えて学習している。		

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年毎に防災訓練を実施し、消防士の指導の下、緊急の対応を学んでいる。	年2回昼夜を想定し避難訓練を行い、内1回は消防署立ち合いの下通報や避難誘導、水消火器の使い方等の訓練を行い、避難経路や誘導方法も再確認しています。近隣には回覧板で案内し、内容は運営推進会議で報告しています。地域の防災訓練には職員が参加しています。災害に備え水や缶パンなど1週間分の食料を備蓄しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	過去の生活歴などを参考にし、声掛けや対応には特に気を付けている。	職員は法人主催の接遇に関する研修を受講し理解を深め、時には朝礼時にチェック表を読み上げ意識づけを行っています。思いやりのある丁寧な言葉遣いを心がけ、特に排泄時の声かけや介助などにはプライバシーや羞恥心に配慮しています。管理者は日々指導をすると共に、不適切な言動がみられた場合は都度注意をするようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の話を傾聴し、希望を聞いたり思いを聞けるような時間を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活を基本にし、出来る限り本人の要望に答えられるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った身だしなみが出来る様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のADLに合わせて、食器洗いなど出来る事を手伝っている。	食事は業者より調理したものが届き、温めて盛りつけ、朝食と昼・夕食のご飯と汁物は事業所で作っています。月2回は利用者の希望も取り入れながら献立を決め食材の買い物などを事業所で行い、利用者はテーブル拭きや洗い物、下膳など出来ることに携わっています。また個別で外食に出かけたり、献立の希望や嗜好などの要望を業者に伝え食事に反映しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日のメニュー表を参考にし、食べすぎや栄養不足などに気を配っている。		

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を参考に利用者の排泄リズムを把握し、トイレの声掛け誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、排泄パターンを把握し個々に応じた声かけやトイレへの案内をすることで失敗が減っています。失敗が続く利用者に対して原因を探り支援方法や排泄用品の種類などについてカンファレンスで話し合い、現状維持や自立に向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を摂って頂いたり、ラジオ体操を行ったりし、便秘予防を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	共同生活リズムを基に、利用者の要望を聞き無理に入浴を勧めないように取り組んでいる。	入浴は少なくとも週に2回、夏場は週3回入れるように支援しています。回数を増やしたいという要望があれば、清拭などで対応しています。入浴を嫌がられる場合は時間や職員を変えたり、声かけの工夫をするなど無理のないように入ってもらっています。シャンプーなど好みの物を使用している方もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの日常生活リズムを把握し、無理のないように休憩をとって頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の説明や処方箋をよく理解し、誤薬が無い様に注意する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月の行事やレクリエーションを通じて気分転換を行える様に支援している。		



グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事の際に利用者の行きたい場所などを参考にして目的地を考えている。	地域の行事への参加や近くの公園、事業所の周囲を散歩するなど外気に触れる機会を作っています。ドライブで買い物に出かけたり、花見や紅葉狩り、公園などにもおやつや手作り弁当を持って出かけることもあります。また、草取りや洗濯物干しなど外気浴を兼ねて行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要の無い物を買わないようにし、無駄遣いを極力減らす様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の使用は自由で手紙についても職員が預かり責任をもって郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の生活歴を参考にし、居室内を落ち着けるような飾り付けや私物の配置を職員が利用者と協力して考えている。	共用空間は生花を活けたり、鯉のぼりやカーネーション、菖蒲等の季節の作品を飾っています。テレビの前にソファを置きゆったりと過ごせるように工夫したり、テーブルの配置や座席についても状況に応じて変更しています。温湿度の管理や換気、掃除も日々利用者で行い、快適に過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間では、利用者同士が話しやすい空間づくりを目指している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの物や大切な物、思い出の物を持って来て頂くことにより、落ち着ける空間を作れるように配慮している。	居室にはテレビやテーブル、椅子、タンス、姿見など馴染みの物が自由に持ち込まれ、危険性についても配慮し家族と相談しながら配置しています。また、ラジカセや本、掛け軸、人形など大切な物をそばに置き、その人らしく暮らしてもらえよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方のADLを職員が把握し、出来る事は積極的にして頂き、ADLの低下を防げるように支援している。		